

平均額型最低制限価格の算定方法について

1 入札参加資格を市内事業者に限定する工事入札案件

(1) 算定方法

入札金額の低い金額から**8割**(入札書採用割合)の札の平均額に調整率**95%**を乗じて算出した価格を「最低制限価格」とする。なお、最低制限価格未滿で入札した者は、落札外となる。

ただし、無効札及び予算超過札を除いた入札参加者数が**5者未滿**の場合は「最低制限価格」を設定しない。

*入札書採用割合の札：無効札及び予算超過札を除いた札

無効札：予定価格の100の10以下の金額で入札した札

(注) 入札参加資格を市内事業者に限定する工事入札案件は、固定額型最低制限価格方式を採用していますので、緊急時など例外的な場合を除き、平均額型最低制限価格方式を採用することはありません。

開札後に公表した最低制限価格は、公表後に入札の無効札等が判明した場合においても、変更しません。

単価による契約等、特殊な契約内容の工事入札案件は、異なる算定方法を使用することがあります。その際は、発注案件ごとに指定しますので、入札公告を確認してください。

入札制度関連情報<工事>

YOKOSUKA CITY

平均額型最低制限価格の算定例及び平均額の算定例
 <<入札参加資格を市内事業者に限定する工事入札案件>>

(単位：万円)

		ケース1 (6者参加)	ケース2 (10者参加)	ケース3 (16者参加)
入札参加者の 入札金額 (税抜) が低い 金額順	1位	100 (落札)	100	100
	2位	105	105	110
	3位	110	110	120
	4位	115	115 (落札)	125
	5位	120 (予算超過)	120	130
	6位	125 (予算超過)	130	135 (落札)
	7位	—	135	140
	8位	—	145	150
	9位	—	150	160
	10位	—	155	165
	11位	—	—	170
	12位	—	—	175
	13位	—	—	180
	14位	—	—	185
	15位	—	—	190
	16位	—	—	195 (予算超過)
平均額算定対象者数			10者×0.8=8者	15者×0.8=12者
平均額算定対象者平均額		5者未満のため、 最低制限価格の設定なし	120	140
平均額型最低制限価格 (平均額×調整率95%)			114	133
結 果		1位落札	4位落札	6位落札
		落札外なし	1位～3位落札外	1位～5位落札外

○計算例（【ケース3】の場合）

- 1 平均額算定対象者数：15者×0.8=12者(*1)
- 2 平均額算定対象者平均額：(100+110+120+125+130+135+140+150+160+165+170+175)÷12=140(*2)
- 3 平均額型最低制限価格：140×95%=133(*3)

- *1 小数点以下は切上する。
- *2 1円未満は四捨五入する。
- *3 100円未満は切捨する。

2 入札参加資格を市内事業者及び準市内事業者に限定する工事入札案件（市外事業者は対象外）

（1）算定方法

入札金額の低い金額から**6割**（入札書採用割合）の札の平均額に調整率**92%**を乗じて算出した価格を「最低制限価格」とする。なお、最低制限価格未満で入札した者は、落札外となる。

ただし、無効札及び予算超過札を除いた入札参加者数が**5者未満**の場合は「最低制限価格」を設定しない。

＊入札書採用割合の札：無効札及び予算超過札を除いた札

無効札：予定価格の100の10以下の金額で入札した札

（注）開札後に公表した最低制限価格は、公表後に入札の無効札等が判明した場合においても、変更しません。

単価による契約等、特殊な契約内容の工事入札案件は、異なる算定方法を使用することがあります。その際は、発注案件ごとに指定しますので、入札公告を確認してください。

入札制度関連情報<工事>

YOKOSUKA CITY

平均額型最低制限価格の算定例及び平均額の算定例

《入札参加資格を市内事業者及び準市内事業者に限定する工事入札案件》

(単位：万円)

		ケース1 (6者参加)	ケース2 (10者参加)	ケース3 (16者参加)
入札参加者の入札金額(税抜)が低い金額順	1位	100 (落札)	100	100
	2位	105	105	105
	3位	110	115 (落札)	115
	4位	115	125	125 (落札)
	5位	120 (予算超過)	135	135
	6位	125 (予算超過)	140	140
	7位	—	145	145
	8位	—	150	150
	9位	—	155	155
	10位	—	160	160
	11位	—	—	165
	12位	—	—	170
	13位	—	—	175
	14位	—	—	180
	15位	—	—	185
	16位	—	—	190 (予算超過)
平均額算定対象者数			10者×0.6=6者	15者×0.6=9者
平均額算定対象者平均額		5者未満のため、最低制限価格の設定なし	120	130
平均額型最低制限価格 (平均額×調整率92%)			110.4	119.6
結果		1位落札	3位落札	4位落札
		落札外なし	1位～2位落札外	1位～3位落札外

○計算例（【ケース3】の場合）

- 1 平均額算定対象者数：15者×0.6=9者(*1)
- 2 平均額算定対象者平均額：(100+105+115+125+135+140+145+150+155)÷9=130(*2)
- 3 平均額型最低制限価格：130×92%=119.6(*3)

- *1 小数点以下は切上する。
- *2 1円未満は四捨五入する。
- *3 100円未満は切捨する。

3 入札参加資格を市内事業者、準市内事業者及び市外事業者とする工事入札案件

(1) 算定方法

入札金額の低い金額から**6割**(入札書採用割合)の札の平均額に調整率**90%**を乗じて算出した価格を「最低制限価格」とする。なお、最低制限価格未満で入札した者は、落札外となる。

ただし、無効札及び予算超過札を除いた入札参加者数が**5者未満**の場合は「最低制限価格」を設定しない。

*入札書採用割合の札：無効札及び予算超過札を除いた札

無効札：予定価格の100の10以下の金額で入札した札

(注) 開札後に公表した最低制限価格は、公表後に入札の無効札等が判明した場合においても、変更しません。

単価による契約等、特殊な契約内容の工事入札案件は、異なる算定方法を使用することがあります。その際は、発注案件ごとに指定しますので、入札公告を確認してください。

入札制度関連情報<工事>

YOKOSUKA CITY

平均額型最低制限価格の算定例及び平均額の算定例

《入札参加資格を市内事業者、準市内事業者及び市外事業者とする工事入札案件》

(単位：万円)

		ケース1 (6者参加)	ケース2 (10者参加)	ケース3 (16者参加)
入札参加者の入札金額(税抜)が低い金額順	1位	100 (落札)	100	100
	2位	105	105	105
	3位	110	115 (落札)	115
	4位	115	125	125 (落札)
	5位	120 (予算超過)	135	135
	6位	125 (予算超過)	140	140
	7位	—	145	145
	8位	—	150	150
	9位	—	155	155
	10位	—	160	160
	11位	—	—	165
	12位	—	—	170
	13位	—	—	175
	14位	—	—	180
	15位	—	—	185
	16位	—	—	190 (予算超過)
平均額算定対象者数			10者×0.6=6者	15者×0.6=9者
平均額算定対象者平均額		5者未満のため、最低制限価格の設定なし	120	130
平均額型最低制限価格 (平均額×調整率90%)			108	117
結果		1位落札	3位落札	4位落札
		落札外なし	1位～2位落札外	1位～3位落札外

○計算例（【ケース3】の場合）

1 平均額算定対象者数：15者×0.6=9者(*1)

2 平均額算定対象者平均額：(100+105+115+125+135+140+145+150+155)÷9=130(*2)

3 平均額型最低制限価格：130×90%=117(*3)

*1 小数点以下は切上する。

*2 1円未満は四捨五入する。

*3 100円未満は切捨する。

平成18年 4月 1日改正

平成21年 7月 1日改正

平成22年 4月 1日改正

平成23年 4月 1日改正

平成25年 4月 1日改正

平成27年 4月 1日改正